

岩手県ダンススポーツ連盟公式サイト実務運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、岩手県ダンススポーツ連盟公式サイトの日常的な実務運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(サイトの更新)

第2条 本連盟の公式サイトは、原則として毎週更新するものとする。

2 サイトの更新は、実務運営責任者及び実務管理責任者がその都度これを行うものとし、必要に応じて総括運営責任者と協議するものとする。

(コンテンツの提供)

第3条 更新にあたり、関係部署の担当者は毎週金曜日までに必要な情報を提供するものとする。

2 情報を提供する場合には、コンテンツの素材レベルとし、文章はテキスト、写真はJPGで提供するものとする。

(サイトの監視)

第4条 情報提供した者は、サイトの更新状況と更新内容について監視に努めるものとし、必要に応じて総括運営責任者、実務運営責任者又は実務管理責任者に意見を述べるものとする。

附 則

この要領は、平成17年4月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年7月13日から施行する。